

平成22年1月15日

お客様各位

唐津信用金庫

お客様情報の盗難による紛失について

唐津信用金庫では、このたび、渉外係が渉外活動中に鞆の盗難に遭い、お客様情報が記載された書類の一部が紛失する事態が発生いたしました。

当金庫では、個人情報の適正な管理につきましては、経営上の最重要課題として取り組んでまいりましたが、渉外鞆を一時手元から離れたために盗難にあうという事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、その内容を下記のとおりご報告いたします。

1. 発生の経緯

平成21年12月30日(水)午後12時40分頃、当金庫町田支店の渉外担当者が、当日、悪天候だったため、支店長の許可を得て、自家用車で渉外活動中、車を離れた20分程の間に、施錠したドアをこじ開けられ、中に置いていた渉外鞆を盗まれました。

直ちに所轄の唐津警察署に通報し、支店長も立会い現場検証が実施され、同日付で被害届けを提出しました。

2. 盗難により紛失したお客様の情報が記載された書類等

盗難により紛失した渉外用鞆には、お客様のお名前、口座番号、残高等お客様情報が記載された、普通預金通帳1冊、定期積金証書2枚、定期預金証書1枚、定期積金集金カード12枚(8先)、受取証綴り1冊(使用数15枚13先)、お届け金受領書綴り1冊(使用数15枚12先)のほか入金伝票等5枚の顧客数30先で件数51件が入っており、別途、現金も入っていました。

3. お客様への対応

今回の件について、該当するお客様には、事実関係を説明の上、心よりお詫びを申し上げております。また、被害にあった通帳等についても不正利用を防止するための処置を行い、既に再発行等の処理をおこないません。なお、現在までのところ不正使用、2次被害等は発生しておりません。しかし、未だに犯人が捕まっておられませんので、本件を公表致しますとともに、本件に関する、下記お問い合わせ窓口を設置いたします。

4. 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、全職員に対して渉外活動時の鞆等の管理や、お客様情報の厳格な管理と取扱の厳正化について、従来にも増して再徹底を図り、かかる事態が今後発生しないように再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

本件に関しまして、当金庫からお客様へお電話等で口座番号や暗証番号をお聞きすることは決してございません。

【本件に関するお客様お問い合わせ窓口】

法務室： 松永 事務管理部： 井上

電話： 0955-73-2105

受付時間： 平日午前9時から午後5時まで

以上